

淀川・城北地区他

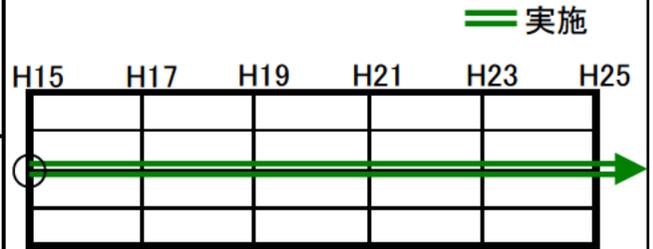
●具体的な整備内容

河川整備にあたって、河川環境のモニタリングを実施するとともに得られた基礎資料を基に生物及び生物の生息・生育環境に関する評価を行い、関係機関と連携して、その情報を一元化し、その結果を公表する。

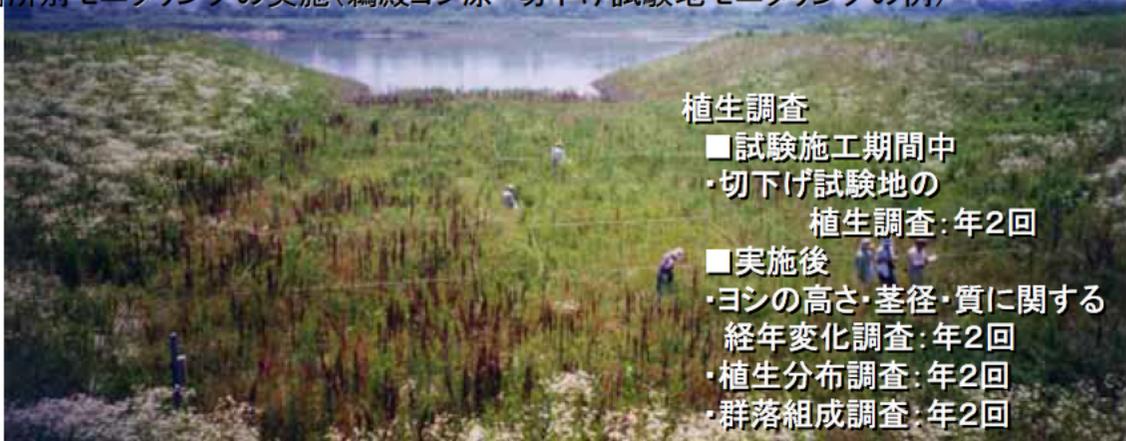
●実施内容

(1)これまで実施してきた「多自然型川づくり」の評価  
 (2)河川環境のモニタリングの実施  
 事業実施前のモニタリングを基に、予測・評価を行った上で事業を実施する。また、事業中及び事業実施後もモニタリングを行ない、その実施方法、分析・評価結果を公表し、フィードバックを行う。  
 調査にあたっては、住民・住民団体と連携した調査等も視野に入れて実施する。なお、河川管理者以外のものが管理している施設についても、河川管理施設と同様、河川環境の改善の観点から、施設管理者に対して指導・助言等を行う。

●スケジュール



●箇所別モニタリングの実施(鵜殿ヨシ原 切下げ試験地モニタリングの例)



●箇所別モニタリング調査の評価の例(鵜殿ヨシ原)

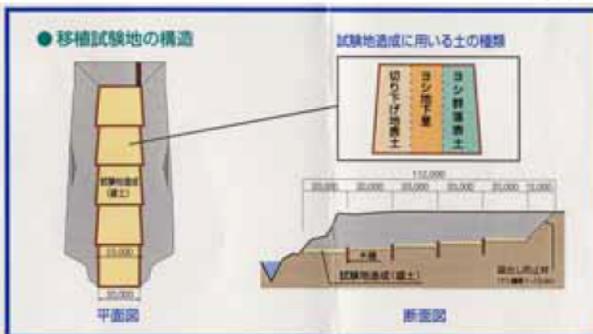


図24 鵜殿 移植試験地 ヨシ・オギ位置図(1999/12:2000/06,11)  
 各段の標高: OP1 11.361m, OP2 11.411m, OP3 11.461m, OP4 11.511m, OP5 11.561m

切り下げ試験地ヨシ・オギ生育位置図

考察: 切り下げ試験地Aの結果では、3, 4段目程度、1年間の冠水頻度が5回程度(1999年の実績)の高さのヨシ地下茎移植地においてヨシの復元・生育が顕著であるという結果が出ている。

評価:

1. 現段階では1年間に5回程度冠水する高さで、ヨシの地下茎を含む土を撒き出すことにより、最もヨシの復元に効果があると思われる。
2. 今後は縦断的にも広い範囲での切り下げや保水効果を維持するための手法の検討が望まれ、出水による攪乱や保水効果など、的確な知見を集積する必要がある。

**整備効果**

事業実施前調査は、生物及び生物の生息・生育環境に与える影響を回避または低減することができる等、環境保全措置を検討・実施することができる。

また、事業実施中及び実施後調査はその効果を検証するために実施し、今後の河川整備における生物の生息・生育環境を保全及び再生の基礎資料とすることができ、その評価を行える。

**具体的実施内容**

**生物の生息・生育環境の保全及び再生に関する評価**

(1)河川管理施設

(2)河川管理者以外が管理している施設

モニタリング計画検討(目的、項目、期間、内容)

モニタリング方法の整理  
 ex. ・植物(植生分布、植物相、群落組成、植生断面等調査)  
 ・昆虫(任意採集、スウィーピング、ビートング、トラップ法等)  
 ・鳥類(ラインセンサス、定点記録、地区センサス)

河川管理者以外の施設管理者

↑ 河川環境の改善の  
観点から指導・助言

モニタリング調査結果とりまとめ

公表

関係機関との連携  
情報の一元化

河川管理者

考察(評価)  
 問題点・改善点の抽出、整理  
 フィードバックの実施

他事業へのモニタリング成果の反映

**委員会等からの意見**

<基礎原案への意見>

流域全体での河川環境のモニタリングの実施と計画とその成果を期待する。

モニタリングの実施にあたって、住民および住民団体と連携するとしたことは評価できる。ただ、モニタリングまたは事後調査について、具体的に誰がどのようにデータを収集し、解析・評価するのかを明確にするべきである。実施と評価に際しては、下記事項に配慮することが必要である。

- ・事後調査およびモニタリングの項目・評価基準表を用意する。
- ・評価は科学的知見に基づき、中立的な立場から行う。そのために、学識経験者が加わった客観的な基準の設定、調査項目、調査方法、評価基準、調査結果等の公表、住民・住民団体との緊密な連携、を行う。
- ・事後調査およびモニタリングについて、具体的に誰が、どこで、どのようにしてデータを収集し、解析・評価するかを明確にする。その際には、管理者の管理体制を明確にするとともに、業務の引継ぎにも配慮する。
- ・地域の状況に詳しい住民の五感を通したモニタリングを検討する。

なお、「シート環境-1、3/4」に記され広く用いられている「全国で統一的行うモニタリングの例『河川水辺の国勢調査』」で示された調査手法はモニタリングの手法として十分とはいえない。モニタリング調査計画は、現場の状況にあわせて立てられるべきで、場所によって調査計画は異なって当然である。

鵜殿地区におけるモニタリング例は、モニタリングとして不十分なところが多いので、広域的な、流域全体としてのモニタリング例を挙げた方がよい。

『多自然型川づくり』の評価の実施にあたっては、「多自然型川づくり」について局所的、画一的、人工的などと批判されている点を踏まえ、「川が川をつくる」という原点に戻って再評価を進め、問題点を洗い出して改善を進める必要がある。

**進捗状況等**

城北地区(湛水域わんど調査)、楠葉地区、牧野地区(流水域わんど調査)において魚類、二枚貝、植物、底生動物、水質、底質、景観の調査を実施。

鵜殿地区において植生調査(植生分布、群落組成、植物相、ヘルトランセクト、ヨシ生息量、植生回復等)、淀川大堰下流汽水域において、基礎環境調査等を実施している。

進捗状況としては、調査結果の例として城北地区の景観調査、楠葉・牧野地区の相関植生図、鵜殿地区の現存植生図を示した。また、調査手法、箇所例として汽水域調査基礎調査の箇所、箇所毎のコドラート設置状況等を示した。

### ●進捗状況等 城北地区における調査実施例

表 2.1.3-1 調査項目および測定観測項目

調査項目	測定・観測項目	調査実施状況	測定実施状況
鳥類調査	鳥類、白鷺、オオムシ、カササギ等の観察	●●	●●
昆虫調査	蜻蛉およびカマキリ等の観察	●●	●●
植物調査	植物および動物の採集	●●	●●
水質調査	水質調査(水質汚濁防止法に基づく水質調査)	●●	●●
土壌調査	植物根圏土壌の調査(土壌中の微生物の調査)	●●	●●
植生調査	植物調査(植物種目、高さ、葉の形状)	●●	●●
鳥類調査	鳥類の観察(鳥類の種類、数)	●●	●●
昆虫調査	昆虫の観察(昆虫の種類、数)	●●	●●
植物調査	植物の観察(植物の種類、高さ)	●●	●●
水質調査	水質の調査(水質汚濁防止法に基づく水質調査)	●●	●●
土壌調査	土壌の調査(土壌中の微生物の調査)	●●	●●
植生調査	植生の調査(植物の種類、高さ)	●●	●●
鳥類調査	鳥類の観察(鳥類の種類、数)	●●	●●
昆虫調査	昆虫の観察(昆虫の種類、数)	●●	●●
植物調査	植物の観察(植物の種類、高さ)	●●	●●
水質調査	水質の調査(水質汚濁防止法に基づく水質調査)	●●	●●
土壌調査	土壌の調査(土壌中の微生物の調査)	●●	●●
植生調査	植生の調査(植物の種類、高さ)	●●	●●

#### <定点①：34号裏ワンド>

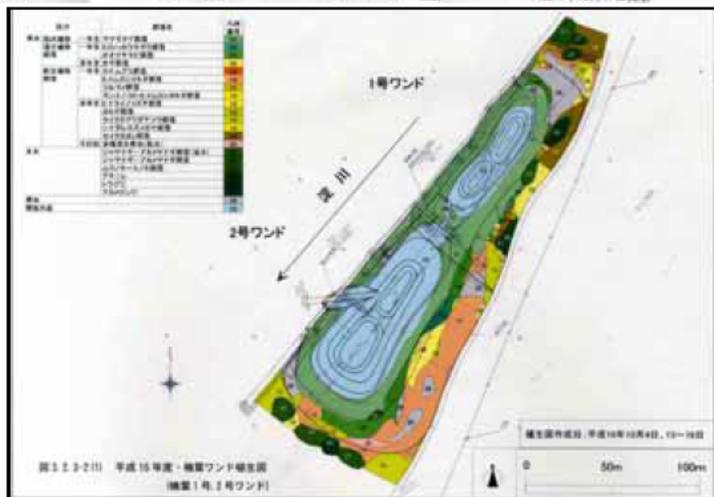
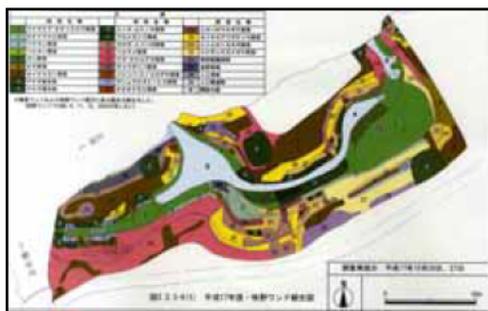


#### 事例：城北地区景観調査

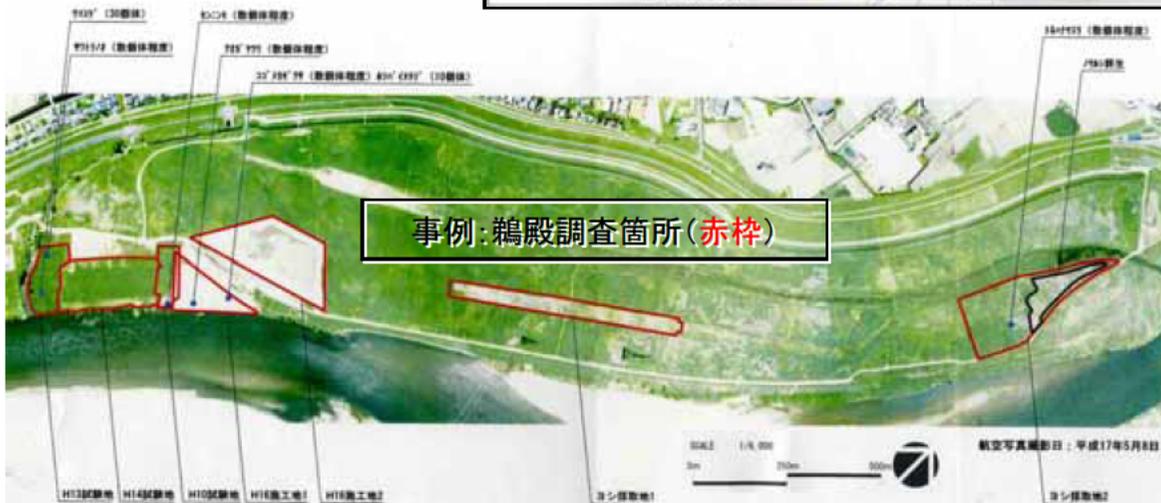
#### <定点②：35号裏ワンド>



#### 事例：楠葉、牧野地区植生図



#### 事例：鶴殿調査箇所(赤枠)



進捗状況等

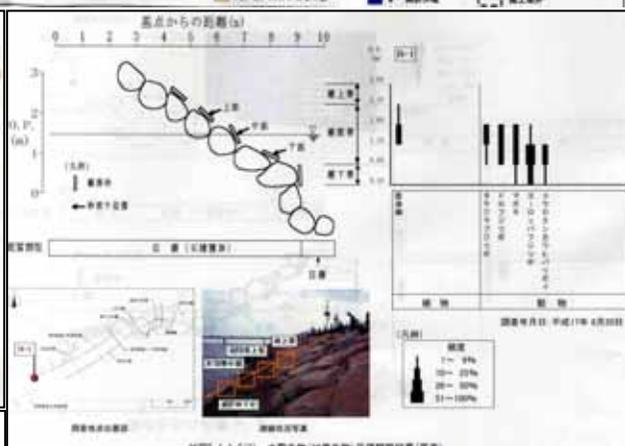
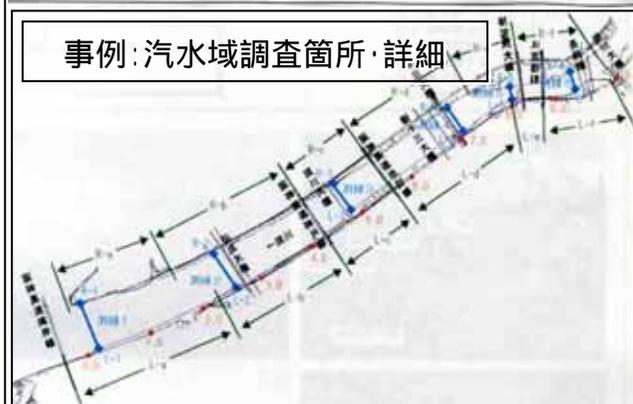


図4.2.1-1(1) 現存植生図(H10, H14, H13試験地) 平成17年度秋季 (植生図作成日: 9月11日, 12日, 13日, 14日, 17日)

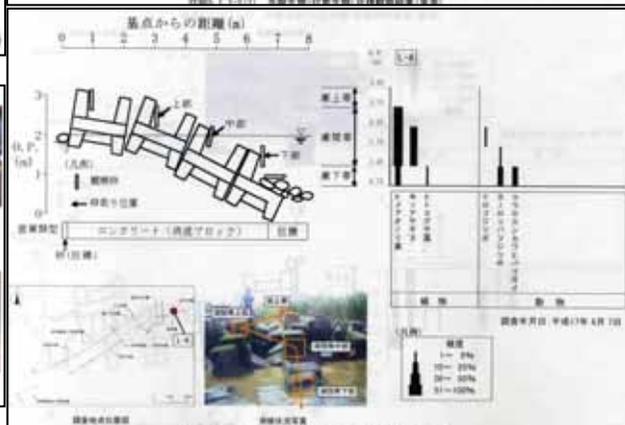
航空写真撮影日: 平成17年5月8日

凡例	遷移二次草原	遷移中間型; 中草の叢生	シシ / オギ草原 (高草叢生型)	遷移中間型; 中草叢生	乾性二次草原
<ul style="list-style-type: none"> <li>遷移二次草原</li> <li>シシ / オギ草原</li> <li>遷移中間型</li> <li>乾性二次草原</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シシ / オギ草原</li> <li>遷移中間型</li> <li>乾性二次草原</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シシ / オギ草原</li> <li>遷移中間型</li> <li>乾性二次草原</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シシ / オギ草原</li> <li>遷移中間型</li> <li>乾性二次草原</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シシ / オギ草原</li> <li>遷移中間型</li> <li>乾性二次草原</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シシ / オギ草原</li> <li>遷移中間型</li> <li>乾性二次草原</li> </ul>

事例: 汽水域調査箇所・詳細



- ※ ◆ : 「(1) 水際調査」調査地点 (R-1~R-6, L-1~L-6)
- ※ ⇨ : 「(2) 大型底生生物」調査地点 (R-a~R-f, L-a~L-f)
- ※ ⇨ : 「(3) 氈水路内の汽水性生物(貝類)の実態把握」調査地点(測線1~6)



調査方法の紹介

① 水際調査: 調査地点に設置した調査枠内(1.5m x 0.5m)の水深を測定し、水深に応じた調査方法を決定する。

② 大型底生生物調査: 調査地点に設置した調査枠内(1.5m x 0.5m)の水深を測定し、水深に応じた調査方法を決定する。

③ 汽水性生物(貝類)の実態把握調査: 調査地点に設置した調査枠内(1.5m x 0.5m)の水深を測定し、水深に応じた調査方法を決定する。